

議会だより



北塩原村議員定数、報酬等 調査検討委員会 報告

平成16年3月から5回の委員会を開催し議員の定数削減・議員報酬についてを検討してきました。

議員定数については、

現状どおり12名とする。

平成14年12月定例会で定数14名を12名に削減し、さらに定数を削減すると村民の意見が反映されない恐れがあるため、現状維持の12名とする。

議員報酬については、

10%削減とする。

村が自立することで、行財政改革を断行実施する意味で議員自らの襟を正すことから平成18年3月までの一年間10%削減する。

平成17年
3月定例会のようすを
報告します。

2ページ～村政報告

3月9日～15日まで開かれ、次のような報告がありました。

＊ニュージールランド中学生派遣について

＊三町村人事交流について

＊会津北部地域トータルケア推進協議会について

＊旧ロイヤルクラブの村税滞納分について

＊会津地方市町村電子計算機管理運営協議会への職員派遣について

＊新潟県小千谷市への職員の派遣について

＊杉並区と「まるごと保養地」協定について

3ページ～一般質問

＊ラビスパの今後の運営について

＊小中学校の児童・生徒の安全対策について

＊児童・生徒の通学路について

＊新年度事業について

＊行財政改革について

＊施設管理について

＊企業誘致・適地調査事業について

＊ラビスパのボーリング事業について

8ページ～議案審議

＊29議案を慎重審議のうえ原案通り可決

されました。

10ページ～請願陳情

10ページ～傍聴席から

＊あなたも傍聴してみませんか

3月
定例会

3月9日～15日

招集
挨拶

村長



村政報告

1. ニュージールランド
への中学生の派遣
について

内海産業政策課長を団長に、
中学1年生18名及び引率事務
局あわせて総勢21名を派遣い
たします。

3月24日から30日までの7
日間、姉妹友好都市ツランギ
地区でのホームステイによる

2. 三町村人事交流に
ついて

交流や、スポーツ交流など、
南半球でのいろいろな体験、
ふれあいを通し、新しい発見
がたくさんあることを願って
おります。

活力ある地域づくりを推進
していくため、広い視野と豊
かな創造力と行動力を持った



人材の育成が必要であるとい
うことから、平成8年4月よ
り、当村と塩川町の職員の人
事交流を実施してまいりまし
た。さらに平成11年4月から
は熱塩加納村とも交流を始め
人材の育成を図ってまいりま
したが、両町村が合併するこ
とになり、職員は来年度から
派遣はしないことになり今年
で最後になりました。職員は、

今まで9名派遣しておりまし
たが、その成果が表れると思
います。

3. 会津北部地域ト
ータルケア推進協
議会について

平成12年4月に全国に例が
ない広域での塩川町、熱塩加
納村、当村の3町村による厚
生労働省のモデル事業として
補助10分の10を受け、健康づ
くり計画の策定や、健康づく
りに努めてまいりまして大き
な成果が得られたところであ
ります。この協議会も市町村
合併により今年度で終わりとな
ります。当村は、引き続き
温泉を利用した健康づくり推
進事業を進めてまいります。

4. 旧ロイヤルクラブ
の村税滞納分につ
いて

猫魔ホテルその他の売却に
より、2億4千2百万円の配
当がこのたびありました。残
りは不納欠損処理処分となり
ます。

5. 会津地方市町村電
子計算機管理運営
協議会への職員の
派遣について

職員は協議会加入自治体か

ら3年の期間を設け派遣され
ることになっております。当
村は平成17年度から平成19年
度まで割り当てになっており、
今回1名派遣することになり
ます。

6. 新潟県小千谷市へ
の職員の派遣につ
いて

昨年11月8日から職員2名
を派遣しております。現在、
災害状況の調査や住民の苦情
処理などの業務に取り組んで
いるところであります。派遣
は3月末までということにな
っておりますが、小千谷市で
の経験を生かし、今後の村の
業務に必ず役立つものと期待
をしております。

7. 杉並区と「まるご
と保養地」協定に
ついて

昨年10月に締結調印を行
い、杉並区教育委員会や議会、
区民生活委員会の方々が当村
を視察に訪れましたが、いよ
いよ4月には四季の写真展や
物産展などが杉並区役所で開
催されることになりました。

一般質問 1

5番 佐藤 正男



1 ラビスパ裏磐梯の今後の運営について

ラビスパの運営については、従業員や村当局も利活用や活性化等を目指し努力しているが、さまざまな改善の手打つても赤字が増える一方のため、昨年、農協より村保証で借りた7千万円の返済計画を含めて今後どう対応するのか伺う。

企画政策課長

ラビスパの事業及び決算については、昨年12月議会に報告しております。村では常に健全運営を行うよう努力させているところです。昨年度決算は計画どおりで返済も順調にいき、健全運営に、

なお一層努力させます。

再質問

当初の計画が大幅に異なった場合、我々にも説明する義務があると思うが、また冬期間オープンした結果、それぞれの月の収支はどうなったのか伺う。

来年度の予算を見るとラビスパの温泉ボーリング費として1億1千万円を計上してあるが、これほど赤字続きである中で、こういう事業なのか伺う。

企画政策課長

村としては健全財政に努めるように努力させています。ラビスパとしては、株主總會等において決定をして、新しい事業が進んでいます。村では、あくまでも健全にやって戴くよう指導しています。

収入役

一昨年休館して春再開するときに、かなりの維持管理費と修理費を必要とし、さらにはオープンするまでの経費、冬期間でも、最低の経費で運営したほうが良いとの判断を

し、営業を許可したという経緯です。

第2点目のボーリングの予算ですが、昨年、温泉の運搬車を購入して、一年間運搬した経緯があり、その中で保健所から、公的施設に温泉を運んで営業するのを、検討するよう指導を受けたので、過疎債を利用して温泉をもう一度掘ることで予算計上したので理解をいただきたい。

再々質問

今までにラビスパの施設に、設備費を投入した金額は、平成十年から決算書で、六年間で2億6千7百万円投入したが、これから維持していく上で、このような状態のラビスパを村長はどのような考えているのかを伺う。

村長

ラビスパに投入したのは設備関係にです。また運営管理に対して、いろんな村の事業もやっていきますから、今後できるだけ管理は経費をかけないように、経営する事が私の考えです。

関連質問

11番 小松 眞

ラビスパの問題は、昨年か一昨年に赤字が出ていたということで、大体3年ぐらい冬期間を休めば、赤字は減るとい

で、我々議員も7千万円を借入することに賛成したが、その後、お湯が出なくなつたということで、お湯が無くては商売にならないので、早稲沢の湯を運ぶタンクローリーを購入したいと話があり了解したが、1年も経たないでボーリングを1億1千万円で掘るとい

ことは村がラビスパに対して一貫性や計画性が無く、思いつきで投資していると思われま

す。村の施設ですから、ある程度の税金を使用するのは仕方ないが、将来どのような計画を考えているのか伺う。

収入役

内容を聞いてみると、ラビスパの運営計画通りに冬期間休業し、さらには経費節減のための努力をし、さらには雇用の関係も見直して、今までの経過を踏まえて努力していると判断しています。

ラビスパの建物に関する整備については、村で実施しており、運営についてはラビスパに任せていますが、徐々に良い方向で計画どおりに運営されているというのが状況です。

温泉の管理については、保健所から、公的施設が温泉を運搬して運営しているのが好ましくないと指摘があり、実情に應えるために今回お願いしたい。

村長

温泉ボーリングが計画的でないということですが、昨年4月まで温泉が出ていたが、温泉汲み出用パイプ継目が切れて、目詰まりし、昨年の8月にはほとんど湯が出なくなつたのが現状です。

保健所より、公共施設で温泉がでないのはおかしいとの判断で、県とも協議した結果、過疎債が使えるので、今行うのが妥当ではないかとの指導

を受けました。
今後、プールへの熱利用も
でき経費も節減されるという
考えです。

冬期間が赤字になるという
ことは、皆さんに説明したと
おりですが、夏にはそれ以上
に利益が出ているので、社員
が改革しあつて、コストの削
減をしているので、営業しても
返済計画どおりにできるとい
う判断の報告があつたので、
冬も営業することを許可した
ということです。

一般質問 2

4番 高橋 和重



1 小中学校の児童・生徒の安全対策について

①小中学校の児童生徒の
安全対策について、福岡
大阪、奈良での児童殺害
また先生が殺害されると

いう痛ましい事件が相次
ぐ中、当村では、児童に
対して安全対策はどのよ
うに行っているのかを伺
う。

②外来者、訪問者に対
してはどのように対応し
ているのか伺う。

③校長会では安全対策に
ついてどのように指導し
ているのかも伺う。

2 児童・生徒の通学路について

④除雪作業を通学時間帯
前にできないか伺う。

⑤通学路についてはどの
ように各学校で指導して
いるのかを伺う。

教育長

①痛ましい事件が相次いで
おり、大変憂慮しています。
教育委員会においては、各

小中学校において緊急時の対
応を記載した危機管理マニ
ュアルに基づき、通報体制や緊
急時の行動について職員会議
等で再確認するように徹底し
ております。

また、村独自に、他市町村
に先がけ警察とも連携し、小
中学生全員に防犯ブザーを携

帶させ緊急時の安全対策を図
っております。

②外来者の対応については
必ず職員室に声をかけてもら
い、氏名、要件等を記載し外
来者認識カードを身につけて
もらう等の対応をしております。

具体的な不審者対策として
は警察とも協議し、緊急時の
対応としてだれでも使える撃
退用の催涙スプレーを、全小
中学校に配備しており、さら
には警察とも連携し、通報に
より警察官が急行することにな
っております。

③校長会では再三の会議に
おいて児童生徒の安全確保を
最重点に、各学校では危機管
理マニュアルに基づき、校長
の指導伝達により、教職員は
実践するように指導していま
す。

⑤通学路については、でき
るだけ集団登下校するように
指導しています。

また、歩道が設置されてい
るところは歩道を通り歩道の
ないところは自動車に注意し、
屋根の雪などにも注意しなが
ら登下校するように指導して
います。

除雪が間に合わない場合は、
雪の状況を判断し、雪を踏み
ながら登下校し、事故にあわ

ないように注意しながら、広
い道を選んで登下校するよう
に指導しています

産業政策課長

④除雪作業については、生
活道路の確保ということでは村
道の除雪を最優先に行い、村
道が終了次第、速やかに歩道
の除雪を行っています。

再質問

①対策マニュアルがある
そうだが、村に対して必
要なことを伺う。

②外来者の訪問に対して、
様々な理由で学校に来る
と思うが外来者が学校に
入る前にインターホン等、
その他の対策を講じなく
てはいけないと思うが、
対応方法を伺う。

③校長会ではマニュアル
を作り、PTAあるいは
児童生徒に対して、わか
りやすいマニュアルを作
り配布しているのか伺う。
④生活道路を優先に除雪
を行っているとの事だが、
歩道も同等に除雪体制を
整える必要があると思
うが伺う。

⑤通学路について関屋、
樟の子供は国道に出て、
車道を歩き、松陽台の子
供は歩道を歩いている。
学校の指導を伺う。

教育長

①各学校で施錠の必要な管
理区域は、施錠するように指
導をしています。

また、生徒の安全確保に対
しては朝の会等で指導をして
います。

万一、不審者の事実がわか
った場合には早急に警察に通
報する事で、児童生徒の安全
に万全を尽くすよう指示して
います。

②インターホン等について
は現在、開かれた学校を進め
ている点からは、相反する部
分があるわけで、学校では人
の確認をするため、校長ほか
全教職員が自ら校長室、職員
室で確認をして中に入っても
らい、名前と要件を書いても
らう方法をとっています。

③マニュアルは学校の実態
に合わせて作成しております。
又、配布物についても随時作
成して指導にあたっております。

⑤関屋、樟地区から通学す
る児童は、集団登校する際に
安全を確認しながら、役場前

の国道を横断せず、左側の路側帯を通り村民体育館前を経由して通学しています。

松陽台の子供は歩道を通り、薬師別の信号機を横断して、安全に村の中に入っていきます。一中の生徒は国道を横断して、歩道を通学しています。

産業政策課長

④生活道路と歩道を同時に除雪するのが望ましいが、北山地区の歩道に関しては、国道の除雪が終り次第行っています。

今後は歩道除雪も考慮に入れながら村道の除雪を優先し、作業経路等を検討し速やかに歩道の除雪ができるようになります。

再々質問

- ①先生方が、1学期、2学期、3学期の始業式等に必要箇所に出て、街頭指導等をしたり、また様々な指導をするのが先生の仕事と思うが何う。
- ②国道の除雪が終わり次第に歩道を除雪するのが当然と思っているが国道

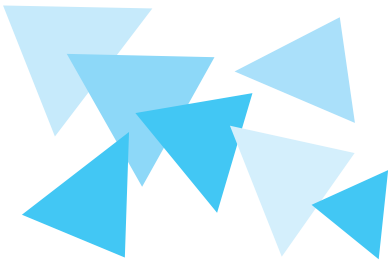
の除雪は早いので同時除雪作業ができるかできないのか何う。

教育長

①危険な箇所には校長、教頭ほか教職員が交替で各地区の指導にあたっており、今後もしも児童、生徒の安全確保のため、街頭指導等の充実を図って参ります。

産業政策課長

②除雪作業を同時に出来ないかということですが、北山地区の歩道の除雪委託は1千4百mあり、通常で1時間から1時間半かかるので、同時の作業は困難です。



一般質問 3

3番 小 椋 元



1 新年度事業について

- ①窓口証明交付事務委託事業として松原出張所を廃止し、郵便局に窓口事務を委託する事業であるがなぜ改革の計画にもないものを急いで進める必要があったのか何う。
- ②昨年、莫大な費用をかけてラビスパ再オープンをして、温泉の出が悪くなったので早稲沢温泉より湯を運搬し、コストを削減する再建計画を立て営業をしてきたが、その結果、今後新たな事業をどう進めるのか何う。

2 行財政改革について

- ③自立宣言をして、今後5年間で2億数千円円の歳入不足を予想し、その間に、大型ホテル再オープンにより、見込まれる固定資産税、あるいは猫魔ホテルの配当金で、予想した不足分は解決するのでないかと思うが、現在どこまで解決し、不足がどのくらいと予想しているのか何う。
- ④行財政改革を進める上で、現在まで行ってきた事業全般について、村民の代表か第三者による検証委員会を設け、事業全般に渡って意見を出し、今後の財政改革に生かしていく事の提案を何う。
- ⑤歳入不足を補うためには猫魔スキー場株を売却した代金の回収が必要と考えるが、どう取り組むのかを何う。

3 施設管理について

- ⑥村の施設の中で、大地の工房だけが使用料その他を委託者が支払っているが、他の施設と同じ扱いをすべきと思うが村の考えを何う。

助役

①行財政改革を推進する上で大切なことは、行政も村民も共に痛みを感じていただくということで、効率的な行政運営を図るため、いろいろと検討しました。

その結果、松原出張所を廃止することにしたが、地区の説明会において本庁との窓口がなくなるという不安の声があつて、時間をかけてこれを解消する必要があると考えたので、松原出張所を廃止せず、本庁との連絡業務を行うことにしました。

郵便局とは取り扱う事務の内容、あるいは取扱方法を規約で定め、その後、協定を取り交わすことになりました。

③大型ホテル再オープンによって、平成17年度以降、固定資産税の増収が見込まれ、また先月には滞納処分の結果期待した以上の配当がありました。

その反面、別な大型ホテルにおいて経営者が変更となったため、平成16年度から課税免除、さらには償却資産の評価見直しによって固定資産税

が減収となっております。

また、地方交付税のうち普通交付税については、三位一体改革の結果、平成18年度まで、平成16年度の額を確保することで決着が図られています。また、それ以降については、財務省は小規模自治体に対し削減の方針を変えていません。また特別交付税についても、毎年1割から2割減少となる状況にあり、さらには、平成13年度から始まった臨時財政対策債、これについては平成18年度で廃止するという話があります。

このように、国の方針によつて歳入が大きく左右される当村の財政運営を考えると、今後も行財政改革を押し進め、後年度に備える必要があると考えます。

④検証委員会の設立についてですが、行政は前向きな考え方で進めていますので設置する考えはありません。

企画政策課長

②昨年4月に再オープンより、温水量が少ないため、早稲沢から温泉を運搬して営業してきたが、数年前に発生した温泉ポンプの落下により、ポンプに穴を開けて整備をしたが、目詰まりを起こし、昨

年8月から湯が出ない状況であります。早稲沢温泉からの温泉の運搬により、経費等の削減の効果は現れておりますが、全国各地の温泉でいろんな騒動が起こり、県内でも、保健所から調査、指摘、指導があり、公の施設として民間施設に対して模範を示すべき立場であるとの指摘があり、地域に迷惑をかけないために、今回、掘削をするものです。

収入役

⑤村が保有していましたが、株式会社裏磐梯高原開発公社の株券1千株を2千5百万円で譲渡することに、議会の議決を得ました。その後、条件として裏磐梯猫魔スキー場のシーズンを休むことなく営業を継続し、管理運営をお願いしました。

株券の譲渡については、平成14年度に2百株を譲渡しましたが、残り8百株は未譲渡のままです。

スキー場をとりまく環境、経済情勢は依然として厳しい現状にあります。猫魔スキー場は、地域経済活性化のためにスキー場経営を続け、営業を続けていけるよう努力をしております。

株の譲渡については、支払

計画書に基づき、誠意を持って履行していくよう努力します。

産業政策課長

⑥整備に当たっては、早稲沢地区より加工施設の要望があり、早稲沢菌茸生産組合と協議を重ねた結果、管理運営を組合に委託し、事業費の一部を地元で負担することで整備を承諾したものです。

できるだけ多く利用していく事が目的であり、村内全域から農産物を確保し、利用率向上に努め、新商品開発研究をする事で収益を上げ、健全な施設の運営を図るよう指導しています。

再質問

①窓口事務委託事業については、振興策等を示して、松原地区の過疎高齢化が進むのを止めるのが村の役目だと思うが、出張所を廃止した後をどうするか、村の考えを伺う。
②ラビスパのお湯が出なくなった理由は、パイプに目詰まりを起こした事、温泉ポンプの落下による

理由であり、ボーリングを掘る理由にはならない。

また、保健所より指導を受けたそうだが、早稲沢からの温泉で営業しても保健所から指摘される必要もなく掘る理由でもない。

ラビスパ裏磐梯は公的施設であり、民間施設に対して指導的立場として模範施設であるべきとあるが、早稲沢温泉からラビスパへ温泉を運搬して営業すると模範ではないのかを伺う。

今後、益々規制や指導が厳しくなる予想とあるが、どういう事になるのか伺う。

温泉ボーリングを行うなら会社の事業でやるのが当然と思うが伺う。

③行財政改革で、今後見込まれる金額は出ないのか、去年の3月に出した行財政改革計画があるが、肝心なところ抜けていると思います。事業を見直すための検証委員会を作ったら如何か伺う。

④猫魔スキー場株の売買契約が何年も過ぎているが、計画書に基づいて、納得できる形で、何故実

行しないのか伺う。

また、2千万円のほかに1億円は、契約書もあるのか伺う。

⑤施設の管理ですが、早稲沢の組合との話し合いで使用料を払うから建ててほしいとの事だが、使用料を払えば施設を作れるのか、また、契約を組合が破棄したらどうなるのか伺う。

助役

①出張所の件ですが、本庁との唯一の窓口が出張所だというので、是非本庁との連絡業務、或いはその他、相談できる窓口を臨時職員でもいいから置いてほしいと言う事でした。

また、住民の意見を十分汲んで、出張所を廃止しない事にした訳なので、今後時間をかけ解決していく考えです。振興策を示すべきという事です。松原地区については、今、金山辺地で事業を展開していますが、以前には早稲沢に次いで松原を辺地に指定して、事業を行いました。

③行財政改革については昨年2月、村の原案を示し、村内16人の審議委員の方々に審議をして作成しました。

1年を経過してさらに検討を加え、さらに推進すべきものは推進し、サービスの向上につながることも当然取り入れる事を、村では考えています。

検証委員会設置については、村は小さな自治体なので、議員の皆様がチェック機能としての責任を果して戴く事で、検証委員会が必要ないと考えます。

企画政策課長

②温泉が出ない理由として目詰まり、ポンプの落下が原因で、一回落ちたポンプのところで目詰してしまい、湯が出なくなり、早稲沢から温泉を運んでいました。

2点目については、早稲沢から温泉を運んでいる状況が続けると、温泉に親しみを持っている人から見れば問題は違法ではないが、気分的に温泉としては好ましくない印象と思われるので、今回新たに温泉ボーリングをすることあります。

収入役

④猫魔スキー場株の件については支払計画を立てて、16年度末には支払いたいという事であったが、経営が順調

でないため、待つてほしいという話で、我々は、村の実情を訴えて早く株の譲渡金について決着を考えています。

また、ロイヤルクラブの債務の件で、1億円の協定を交わしたが、ロイヤルクラブの債務については株の譲渡先等の話をしていないので、これから話をしていく必要があると考えています。

その他に、協定の中には税金の問題と、雇用条件は地元の人を使う事等の条件も付けて、契約条件どおりなので問題は無いです。

株の譲渡の件は、支払計画書に基づいて払ってもらっていますが、今まで5百万円が入金されています。

産業政策課長

⑤平成12年の早稲沢地区の農政懇談会で、組合員の意向を図った結果、事業費の一部を負担することを全員が賛成しました。

また、契約書には破棄の定めはないので、甲乙協議しながら処理します。

再々質問

①松原出張所に二人か三人おいて、そこでできる

仕事を村が作り地域を活性化していくのが村の役目と思うが伺う。

②村がラビスパ健康増進施設を作り、会社に管理運営を任せ、会社は独立採算であるのに修理費を何故村に持ってくるのか伺う。

③猫魔の株問題だが、年度が終わるのに待てとは、それを約束と言えるのか伺う。

また、1億円は結局取れるのか取れないのかも伺う。

④施設の管理については組合との約束という事だが、村の施設で使用料を取るという形がおかしいと思うので伺う。

助役

①議員の行革の考え方でありますが、私は全く行財政改革に逆行するものと思います。行財政改革の基本を最初申し上げたとおり、行政がやるべきこと、住民がやるべきこと

と、そういった痛み分けとか負担、役割分担、その辺を明確にしていくことが、行政改革だと思っています。

企画政策課長

②会社の経営については独立採算であるので、経営については会社でやるべき問題であり、村は健全財政に努めるよう指導しています。施設については、村の公共施設であり、今回のボーリングは大規模ですので当然村で行うべきだと考えます。

収入役

③現在の経営状況として支払いの延長をさせて欲しいとの文書が来て、それに対して早く措置したいと交渉している状況です。

又、1億円の協定についての判断を私一存では答えられません。

産業政策課長

④村の施設で使用料を取っているという事ですが、実際利用者は特定の方々が利用しているもので、施設を利用して農産物の加工等をし、利用率の向上や、新商品の開発をして、その使用料金で経費に充てるよう指導しています。

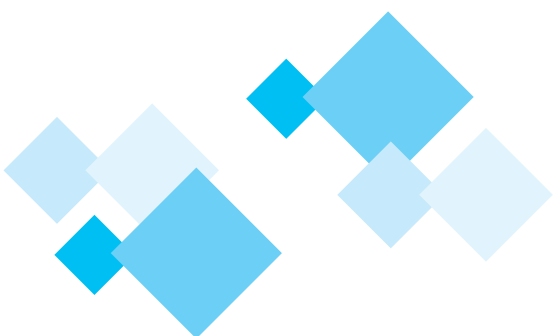
関連質問

5番 佐藤 正男

猫魔ホテルの滞納分の1億円と猫魔スキー場の前回の滞納分2千万円の支払いを約束しているのだから、収入役が答えられないとの発言について再度明確な回答を伺う。

収入役

私一存では今決定することではないと答えたもので、もちろん取るという方向で進んでいます。



一般質問 4

1番 五十嵐力雄



1 企業誘致、適地調査事業について

①企業の誘致、活性化は村の将来がかかっており、雇用、経済の問題が事業の取り組みで必要かと思うが、村は企業誘致活動をどのように進め、どのような業種の企業誘致をするのかを伺う。

②企業誘致活動に際し、民間人を雇用する考えがあるのかを伺う。

村長

①村は雇用の場、働ける場の確保が村民にとって重要なことです。農業だけで家計を立てることは困難な状況であり、企業誘致は経済の低迷している中で誠に厳しい状況に

あるわけですが、地元企業の育成を図りながら新たに誘致活動を行っていかねければと思っています。

②今までの人間関係を大事にして、それを生かしながら誘致活動をして行く考えであり、民間人を雇用する考えはありません。

2 ラビスパのボーリング事業について

③ラビスパ裏磐梯のボーリングをして、温泉をどのように活用し、どのような内容で経営の活性化を図るのかを伺う。

企画政策課長

③温泉の湯量を十分確保するため、今回新たにボーリングを行い、運営に支障のないように体制を整えて、健全な運営と活性化を図るよう指導していきます。

再質問

①今までの県職員、林野庁の方が北塩原村づくりに対し、人づくりをして

つぎのようなことが可決されました

3月定例会（3月9日～15日）

議案番号	件名	内容
議案第3号	消防ポンプ自動車購入契約について	1. 契約の目的 消防ポンプ自動車購入 2. 契約の方法 指名競争入札による契約 3. 契約金額 1,638万円 (うち取引にかかる消費税78万円) 4. 契約の相手方 会津若松市材木町1丁目10番22号 株式会社 ホシノ 代表取締役 五十嵐 要介
議案第4号	福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	市町村合併による新旧市町村の脱会、変更加入の承認をしました。
議案第5号	北塩原村過疎地域自立促進計画の変更について	ラビスパ裏磐梯のボーリング及び柏木城入口駐車場、公園整備を計画に付け加える変更をしました。
議案第6号	辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について	北塩原村金山辺地を追加しました。 多目的集会施設整備、檜原湖北岸マリーナ整備
議案第7号	生きがい学習施設設置条例	金山地区に生きがい学習施設を設置し、管理運営を金山行政区へ委託する条例を制定しました。
議案第8号	北塩原村個人情報保護条例	電子計算機で処理した以外の分についても、保護していく条例を制定しました。
議案第9号	北塩原村電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例を廃止する条例	電子計算機で処理した情報しか保護しない条例を議案第8号が提出されたので廃止する。
議案第10号	北塩原村少子化対策子育て支援奨励金支給条例	北塩原村に住民登録がある方で、中学生以下の児童が4人いる世帯には40万円、5人目以降1人につき10万円の子育て支援奨励金を支給するもの。 また、転入により該当する世帯には転入支援奨励金として5万円を上乗せ支給するもの。
議案第11号	北塩原村の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約	松原郵便局で村の事務を取扱う、住民票・印鑑登録証明書等6項目の窓口業務の手続きをおこなえる委託。
議案第12号	村営住宅条例の一部を改正する条例	裏磐梯中層耐火構造3階建1戸と松陽台木造2階建2戸を追加。

きたから下水道、ラビスパ裏磐梯事業のインフラ整備ができたのではないかと考えます。

これからの村づくりは民間企業の方々の力を借りて事業に取り組み、立ち上げることが人づくり、村づくりと考えるが、再度伺う。

②ラビスパのボーリング事業について、温泉を使ってどのような効率を上げていくのか伺う。

村長

①企業誘致も人と人のつながりが大事なので、人脈づくりを行っており、その人脈を活用していきたいという考えです。

今後、勉強をして企業誘致に取り組み、早い時点で、村民のためにも議会と一緒に行動したいのが今の考えです。

企画政策課長

②今回のボーリングは、口径の大きな油田を掘削する工法を用いて施工し、この掘り方にすればお湯が十分に出るということですが。

そして、お湯が出れば温泉としてますます活性化ができていくのか伺う。

る事と思います。

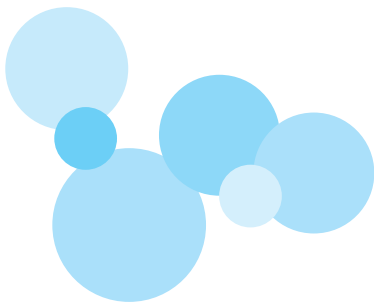
関連質問

11番 小椋 眞

保健所にボーリングを掘るよう指導されたのか確認のために伺う。

収入役

村が施設を管理する立場上、掘ったほうが良いとの指導を受けました。



つぎのようなことが可決されました

議案番号	件名	内容
議案第13号	北塩原村農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例	選挙にて選出される委員を12人から10人に改正する。
議案第14号	診療事業費特別会計条例を廃止する条例	裏磐梯・松原診療所を南東北病院に指定管理者制度により委託したので廃止。
議案第15号	平成16年度北塩原村一般会計補正予算(第6号)	既定の歳入歳出予算の総額から235,753千円を追加し、33億32,169千円とする予算。
議案第16号	平成16年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第3号)	既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ19,377千円を追加し、3億51,553千円とする予算。
議案第17号	平成16年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第2号)	既定の歳入歳出予算の総額から10,000千円を減額し、97,739千円とする予算。
議案第18号	平成16年度北塩原村老人保健特別会計補正予算(第3号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ24,500千円を追加し、5億53,029千円とする予算。
議案第19号	平成16年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第3号)	既定の歳入歳出予算の総額から29,334千円を減額し、6億60,808千円とする予算。
議案第20号	平成17年度北塩原村一般会計予算	予算総額29億11,861千円と定めました。
議案第21号	平成17年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計予算	予算総額3億24,717千円と定めました。
議案第22号	平成17年度北塩原村簡易水道事業費特別会計予算	予算総額2億00,141千円と定めました。
議案第23号	平成17年度北塩原村老人保健特別会計予算	予算総額5億20,307千円と定めました。
議案第24号	平成17年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計予算	予算総額6億87,624千円と定めました。
議案第25号	平成17年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計予算	予算総額2,009千円と定めました。

つぎのようなことが可決されました

議案番号	件名	内容
議案第26号	平成17年度北塩原村農業集落排水事業特別会計予算	予算総額59,977千円と決めました。
議案第27号	平成17年度北塩原村介護保険事業特別会計予算	予算総額1億75,676千円と決めました。
議案第28号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	一年間村長の給料20%、助役5%・収入役5%減額する。
議案第29号	教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	一年間教育長の給料5%減額する。
議案第30号	収入役の選任について	次の方の再任を同意しました。 (住所) 北塩原村大字桧原字早稲沢527番地の5 (氏名) 小 椋 敏 一 (生年月日) 昭和22年10月27日
発議第1号	議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	議会議員の報酬月額、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間10%減額する。

請願・陳情

採択となったもの

○社会保障制度の抜本改革を求める意見書提出の陳情について

〈陳情者〉

喜多方市字長内七八四〇番地
日本労働組合総連合会福島県連
合会耶麻・喜多方地区連合会
議長 樟山 敬一

趣旨採択となったもの

○定率減税の廃止・縮小を中止することを求める意見書提出の陳情について

〈陳情者〉

喜多方市字長内七八四〇番地
日本労働組合総連合会福島県連
合会耶麻・喜多方地区連合会
議長 樟山 敬一

○「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見の採択を求める陳情

〈陳情者〉

東京都港区西新橋
一〇一七一一四番地
中央執行委員長 堀口 士郎

○雇用対策と地域活性化を重視した政府予算編成を求める意見書提出の陳情について

〈陳情者〉

喜多方市字長内七八四〇番地
日本労働組合総連合会福島県連
合会耶麻・喜多方地区連合会
議長 樟山 敬一

○ILO第175号条約及びILO第111号条約の早期批准を求める意見書提出の陳情について

〈陳情者〉

喜多方市字長内七八四〇番地
日本労働組合総連合会福島県連
合会耶麻・喜多方地区連合会
議長 樟山 敬一

○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について

〈陳情者〉

喜多方市字長内七八四〇番地
日本労働組合総連合会福島県連
合会耶麻・喜多方地区連合会
議長 樟山 敬一

不採択となったもの

○地域経済の活性化等を求める意見書提出の陳情について

〈陳情者〉

喜多方市字長内七八四〇番地
日本労働組合総連合会福島県連
合会耶麻・喜多方地区連合会
議長 樟山 敬一

意見書

3月定例会において、意見書1件、決議1件が可決。関係機関に送付しました。

▼社会保障制度の抜本改革を求める意見書

内容 国民が信頼できる年金制度を確立するためには、複雑な年金制度を見直し、透明でわかりやすく持続可能な制度へと抜本改革を行うことを要望する。

【要望先】

内閣総理大臣
小泉 純一郎 外4名

▼会津ナンバーの早期実現についての決議

内容 会津ナンバーには、地域名を冠としたナンバープレート媒体に地域の心をひとつにする、会津に対する誇りと愛着が芽生え、地域の存在感を示すといった地域振興策としての効果が

編集後記

期待でき、さらには、観光会津の走る広告塔としても観光振興にも大きく寄与するものであるから早期実現されるよう強く要望する。

議会は、みなさまの声を

市政に反映する大切な

機関であり、何が議論の

中心になり、どのように

話し合われたのかを住民

の方々に伝えるのが「議

会だより」です。

みなさま方から、議会

だよりに対する率直なご

意見をお寄せください。

『あなたも議会を
傍聴してみませんか』

ご希望の方は、議会事務局へ
ご連絡ください。

直通 ☎ (23-3263)